

(様式3)

合流式下水道緊急改善事業 事後評価シート

評価実施年月：平成27年 11月

1. 対象事業	松本市合流式下水道緊急改善事業
2. 実施主体名称	松本市
3. 計画期間	平成22年4月から平成26年3月(4年間)
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について実施した。 3W法適用のための宮渚浄化センター水処理改造(計画どおり低段水処理施設4系列を改造) 雨水吐室に渦流式水面制御装置を設置(計画6箇所に対して計画どおり6箇所実施) 遮集能力の増強のための敷設替え(計画5mに対し計画どおり5m実施) 遮集能力の増強のための管更生(計画990mに対して計画どおり990m実施) 一部地区の完全分流化(計画9.0haに対して7.1ha実施(他事業)) 一部地区の分合流解消のための分流汚水幹線の施工(未実施(他事業))
5. 目標の達成状況と達成の見通し	達成状況 汚濁負荷量の削減 対策前の放流 BOD 負荷量 440,942kg/年に対して、分流並み放流 BOD 負荷量の目標値 415,687kg/年以下を達成 公衆衛生上の安全確保 各流域単位で以下のとおり目標を達成 親水性の非常に高い女鳥羽川に放流する地区(対策前の未処理放流回数 67 回に対して目標値 33 回以下を達成) 田川への合流点が非常に近傍し親水性の高い田川に流達する地区(対策前の未処理放流回数 109 回に対して目標値 54 回以下を達成) 田川を經由せず親水性の高い奈良井川に流達する地区(対策前の未処理放流回数 44 回に対して目標値 22 回以下を達成) きょう雑物の削減 6 箇所の雨水吐き室全てにきょう雑物除去施設を設置し、きょう雑物の流出量が削減されたことを確認
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	汚濁負荷量の削減 宮渚浄化センターの水処理改造を行い、雨天時に 3W 法の適用を行ったことで、処理場放流水の BOD 負荷量が削減され、全吐口からの放流水の BOD 負荷量が 415,508kg/年となり、公共用水域へ放流される汚濁負荷量が削減された。 公衆衛生上の安全確保 遮集能力の増強や一部地区の分流化を行ったことで、親水性の非常に高い女鳥羽川に放流する地区の未処理放流回数が 30 回、田川への合流点が非常に近傍し親水性の高い田川に流達する地区の未処理放流回数が 54 回、田川を經由せず親水性の高い奈良井川に流達する地区の未処理放流回数が 12 回となり、公衆衛生上の課題が軽減された。 きょう雑物の削減 6 箇所の雨水吐き室全てに渦流式水面制御装置を設置したことで河川におけるゴミや臭気の発生を抑制することができ、河川の水辺環境が改善された。
7. 事業の効率化に関する取組み状況	・新技術の導入状況 事業費の削減、工期の短縮を踏まえて、第1期計画を見直し、渦流式水面制御装置を全ての雨水吐室6箇所に導入した。
8. 今後の方針	・下水道法第21条に基づく水質検査を年1回以上実施し、下水道法で定められた放流水の水質の技術上の基準を遵守する。 ・開発事業等と連携し、分流化を行っていく。 ・市のホームページを通じて、市民に油やごみを下水道へ流さないように周知する。